別紙２

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）消費税等の会計処理□
□
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

（1）法人本部拠点計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

（2）拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））及び　拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

「法人本部」

5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位:円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
長期貸付金	1,920,000	0	1,920,000
合計	1,920,000	0	1,920,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし